

[標準様式例7-2]

## (第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月1日
契 約 業 者 名	(株) ゼンシン
契 約 業 者 の 住 所	長野県駒ヶ根市上穂栄町13-7
業 務 の 名 称	R7富士川砂防釜無川流域測量業務
業 務 場 所	富士川砂防事務所管内
業 種 区 分	測量
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	<p>基準点測量</p> <p>2級基準点測量 5点増 2級基準点設置 5点増 3級基準点測量 2点減 3級基準点設置 3点減 4級基準点測量 48点増</p> <p>三次元点群測量</p> <p>地上レーザ測量 3カ所減 UAVレーザ測量 3カ所増</p> <p>応用測量</p> <p>路線測量 1カ所減</p>
履 行 期 間 (自)	令和7年6月21日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月27日
変 更 前 の 契 約 金 額	26,752,000(税込み)
変 更 金 額	10,076,000(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	36,828,000(税込み)
変 更 理 由	<p>1. 三次元点群測量</p> <p>当初設計では地上レーザ測量にて積算をしていたが、現地調査の結果、計測箇所には起伏のある地形、森林、崩壊地等があり、急傾斜地や計測範囲が増加したことから、UAVレーザ測量で行うことで精度や効率性及び安全性が向上することから、測量手法をUAVレーザ測量へ変更する。</p> <p>また、現地調査の結果により、測量範囲を広げる必要性が生じたことから計測面積を増工する。</p> <p>2. 基準点測量</p> <p>現地調査の結果、数量精査により増工とする。</p> <p>3. 路線測量</p> <p>現地調査の結果、現地状況が崖地または急斜面等の箇所もあり、中心杭の設置及び縦横断測量の実施が危険困難であるため、三次元点群から縦横断面図を作成とし路線測量を行わないこととし減工する。</p> <p>4. 履行期間については、測量面積の数量増及び国土地理院からの助言及び成果検定機関の検定結果が通常より時間を要していることから、令和8年3月27日までとする。</p>